

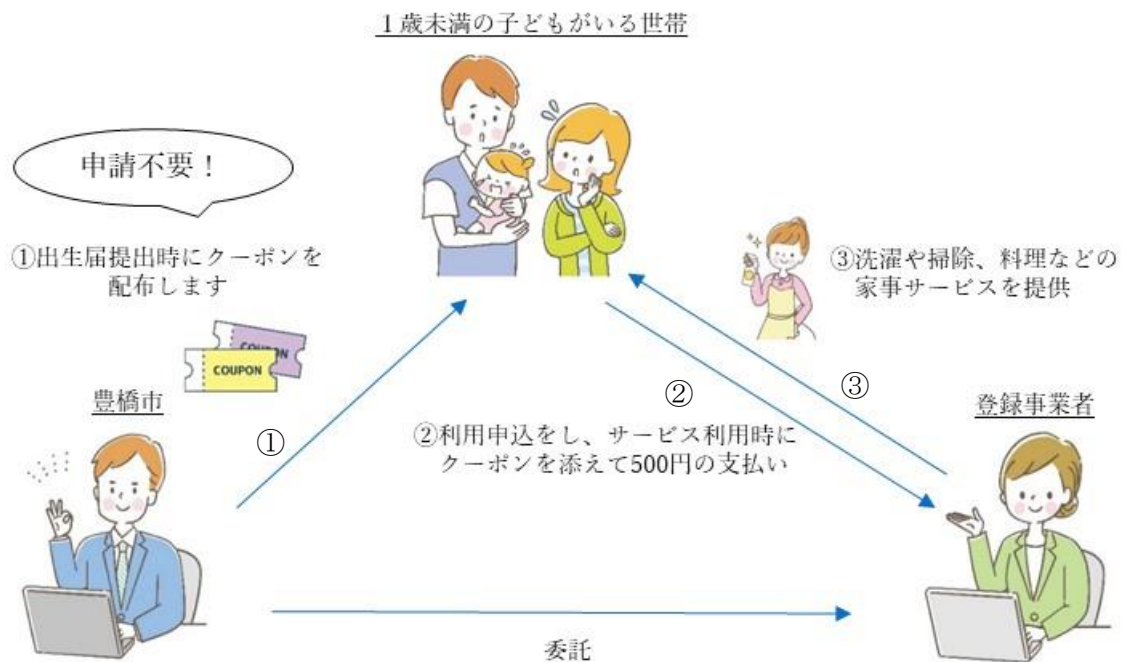
＼1歳未満のお子さんがある世帯はどなたでも／

1回あたり500円で民間の家事代行サービスが利用できます

出産後の子育て世帯を応援するため、1歳未満の子どもがいる世帯に民間の登録事業者が提供する家事代行サービスがワンコイン（500円）で利用できるクーポンを配布します。

1歳未満の子育ては、数時間おきの授乳やおむつ替え、夜泣きによる不眠などにより肉体的にも精神的にも負担が大きいという子育て世帯の声を受け、乳児期の子育てをサポートする事業を新たに実施します。

利用までの流れ



1. 事業概要：家事代行サービスを1回（2時間程度）あたり500円で、子どもの1歳の誕生日の前日までに6回利用できます。

※自宅にある掃除道具や調理器具等を利用してサービスを行います。

2. 対象者：1歳未満の子どもがいる世帯

※今年度に限り、令和5年4月1日時点で豊橋市に住所があり、令和4年4月2日から令和5年3月31日の間に生まれた子どもがいる世帯も対象です。

3. 配布方法：6月26日（月）から市民課窓口及び窓口センターに出生届を提出された方にクーポンを配布します。

※6月26日より前に出生届を提出された方には郵送（6月下旬発送予定）でクーポンを配布します。

4. 登録事業者：・株式会社経真 ダスキン豊橋牛川支店
（5月末時点）・株式会社クリーンハウスTRUST
・公益社団法人豊橋市シルバー人材センター

ポイント① 利用にあたり市への申請は不要です

家事代行サービスを利用するにあたり、市への申請は必要ありません。直接登録事業者に申込みをして、サービスを利用できます。

ポイント② はじめての方でも安心してサービスが利用できます

家事経験が豊富で、研修を受けたスタッフがご自宅を訪問して家事をお手伝いします。サービス実施前には事業者からのヒアリングがあるので、利用者の希望に沿ったサービスを受けることができます。

問合せ先

こども未来部子育て支援課 課長補佐 桑名（電話 51-3163）

